

平成28年度  
加賀市健康福祉審議会こども分科会 第4回専門部会 議事録

---

日 時 平成28年10月5日(水)午後2時～4時13分  
場 所 加賀市市民会館2階 第3会議室  
出席者 <会長>河原廣子氏  
<委員>大脇修氏、川倉和子氏、前田紀子氏、山口美幸氏(以上5名)  
<事務局>奥村子育て支援課長、河嶋子育て支援課参事

---

- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 議題  
　　「楽しい遊び場」構想 基本計画について
  - 4 その他
- 

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第4回加賀市健康福祉審議会こども分科会専門部会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。

それでは、子育て支援課長がご挨拶を申し上げます。

【子育て支援課長 あいさつ】

【子育て応援ステーション所長 あいさつ】

(事務局)

では、河原部会長、会議の進行について、よろしくお願ひいたします。

(議長)

会長を務めさせていただきます河原でございます。円滑な議事の進行にご理解とご協力賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですがお手元の次第に従いまして、本日の議事を進めたいと思いますので、ご審議の程、よろしくお願ひいたします。それでは、本日の議題、「楽しい遊び場」構想 基本計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、まず、大項目1および2までについて説明させていただきます。

【資料1に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(議長)

質問がないようですので、次の項目について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、大項目3について説明させていただきます。

【資料1に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。遊具や空間の使い方、空調や施設のことなどいろいろ中身の濃いものになっていますが、本件につきましてご意見やご質問等はございませんか。

(委員)

質問ではないですが、次の項目4のゾーニングとは別に議論するのですか。

(事務局)

特にそういうつもりはないですが、たくさんの内容がありますので、ここで一旦説明を切らさせていただいている。今までの議論を踏まえて、ゾーニングに入らないといけないかなというところがございます。まず、これまでに配置等の基本的なことについて、議論いただいたことを参考にご提示させていただいております。館の活用の仕方などについて特に問題がないか、また、空調とともに含めてご意見いただければ有難いと思います。

(委員)

分からぬ点ですが、前の駐車場というのは、どこのことですか。

(事務局)

中央公園体育館の正面の階段を降りたところの場所のことです。

(委員)

そこからの歩く際の屋根とかはどこにつくのですか。

(事務局)

近い入口は体育館の真横に駐車場が5～6台あるので、その活用を検討したいと思います。

館へは玄関付近にスロープがついています。その場所に上屋をつけるかどうかも検討事項としたい

と思います。正面の駐車場が使えるか使えないかも含めて、ご意見の中で真横の駐車場プラス正面の駐車場が自由に入り出るように仮になった場合には、ある程度の駐車スペースは多少なりとも用意できると思います。そのように駐車場が確保出来るのであれば、上屋のことについても検討事項としていきたいということでご提示させていただききました。まだ、決定事項ではないですが、今ある資源の中で活用できるのであれば活用したいと思います。ただ、遊び場のために全部入口を解放することは難しいと思います。左側の駐車場には立ち入りは出来ません。入口の右側は車止めがあるので管理者側との協議の中で使えるようであれば検討していきたいと思います。

(委員)

駐車場の右側が使って左側が使えないということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

右側には階段とスロープがありますが、2段階の階段があります、そこはベビーカーを手で持つて上がるということですか。

(事務局)

階段を昇らずに奥側のスロープが使えますので、晴れた日はそのまま使えます。

あとは、天候の話で雨風、雪の時はどのような配慮をしていくか、全てをスロープにするということは、傾斜もきついので奥側のスロープを使うのは致し方ないかなと思います。

(委員)

右側の駐車場は何台止まりますか。

(事務局)

そんなに沢山ではないと思います。

(委員)

沢山車を止めても、車が出にくいですよね。車でいっぱいにしてしまうと、見栄えのこともありますよね。

(事務局)

近い場所の駐車場については、「小さなお子様がいる場合はこちらをご利用ください」というような区分けは必要かなという気はします。皆がみんな、近くの駐車場に止めるこの運用は難しいと思います。小さなお子様がいる方への配慮は検討したいと思います。

(委員)

その駐車場を利用出来るように本当はして欲しいし、どういう使い方をするのかは今後、検討する。前から出ていたバス路線の確保とバスの停車場の確保はどうなるのかな。

(事務局)

今、バスはキャンバス、路線バスを含めて中央公園には行っていません。市内においては、お母さんは車でいらっしゃる方が多いと思うのです。委員がおっしゃっているのは観光客等への配慮のことかと思います。

(委員)

将来的には高齢者の健康ランドとして利用できるようにと前の話で出ていたと思いますが。

(事務局)

中央公園のエリア内でグランドゴルフなど、高齢者の方は既に活動していらっしゃいますが、バスを利用して来られている方は多分いないと思います。だから、必要ないということではないですが、そこは市全体の中で、市が走らせるバスであれば当然、コストもかかりますし、需要が高ければ周るコースとして設定することは考えていかねばならないとは思います。現状として地域の方々が本当にそれを望んでいるのであれば、検討事項として加えないといけないと思いますが、現時点では計画の中にバス路線の確保とバスの停車場の確保等を盛り込むことは難しいと思います。

(委員)

近い場所の駐車場については、確保できるか、できないか、どのような形で利用するかを皆で話し合うことが大前提で、固定的な駐車場にはなりえないでしょう。例えば、イベントの時にはその駐車場は使えないとか、いろんな形で流動的に使わざるを得ないと思います。今は固定された駐車場がとても難しいということを前提として、出来る限りの利便性を図ったものとして欲しいし、必要に応じて利用の形を変えていけばいいのかなとは思います。

(事務局)

バス路線のことについては、企画課の地域交通対策室の所管になりますが、真に必要なものであれば確保しています。今の段階で必要なものとして需要があれば、供給される体制になければならないのではないかということは前提としてあります。近い場所の駐車場の活用については、ある程度のすみ分けを行いながら、補完的に使っていくのが前提になってくると思います。でないと、車は基本的には乗り入れ出来ないという公園の大前提が崩れると問題があるので、最大限に活用できないかというところで述べさせていただいております。

(委員)

確保出来ないと利用する人が減るということですが。育児サークルで話し合った時にも、交通、歩く動線と、冬場ということが一番に出ていたので、私たちが思う以上に小さいお子さんをもつお母さ

んは荷物も沢山あるし、出来るだけその場の確保というのは時間区分しても何とか利用出来るという形をとらないと、初期の利用者が「あそこ無理よ」という状態になてしまうと面白くないと思います。一回行った時に何度も行きたくなる場所になった時に、山代の児童センターも前には車は止めてはいけないので、駐車場から歩いて行くのですが、それはみんな出来るんです。ベビーカーも大変ですが、それが規則だと思えば、みんな荷物を押してでも来ます。それでもベビーカーは必要なので、子どもを乗せて荷物を乗せて来るので、街路樹がある部分の道がガタガタであっても来たければ来るだろうけれども、出来る限りのことは検討したい。みんなの中で無理なことだと分かれば、利用を何とかしようということになると思うものですから、出来る限りの話し合いをしていきたいという考えはあります。

(委員)

中津原の親子つどいのひろばも雪が多いですし、駐車場からひろばまで距離は結構ありますが、お母さんは先に玄関で荷物を置いて行き、後でお母さんが駐車場に車を止めて歩いてくるという状況は平成19年から続いているリピーターから聞いての利用もあるので、そういうものだと思ってもらえればそういうような利用もあると思うし、親子で花を見ながらとかそういう空間もとても大切だと思います。雪にも触れてもらいたいし、ある程度の年齢の子であれば雪の中を歩くということもすごく大事なことなのかなと思います。あまりにも、便利、便利、時間、時間でいくというのもどうなのかなということもあるので、こういうものなんだということを決めていってもいいと思います。

(事務局)

今のところ使えるのは体育館の横で、また主担課とも協議しながらそういう形が出来ないのかということは協議していきます。その中でも用途ですが小さなお子さんも天候のよい日にはそこに止められないようなことを想定しておかなければならぬと思います。天候が晴れであればどこからでも入れるようにスペースを確保しておかなければということを原則として考えたらどうかなと思います。そこは審議していく中で検討させていただけたらと思います。

(委員)

とても不便ではいけないので、何らかの工夫をしていただけたらと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(議長)

空調設備についてはどうですか。

(委員)

空調設備については、個室であろうが全体であるものという想定でいるのですが。

(事務局)

現状としては、2階のギャラリーを説明する中で、2階は多目的とギャラリーをエリアをベースで区切って空調をします。もう一点は全館空調ですし、それ以外のオープンスペースに空調を設けるということは別途アリーナに空調のある部屋を設けるか、全体で空調をかけるかの2通りになると思います。私が議論いただきたいのは、今の子育て環境の中で、真に遊びという中で、空調設備はあったらいいには決まっていますが、遊びの中でそれが本当に必要なのか必要じゃないのかを皆様方のご意見として、保護者の中では私は空調設備のあるところもないところもあるように聞いていますし、それが本当に必要なのかというところをご意見いただきたいと思います。

(委員)

必要です。空調設備がなかったら行かない。遊ぶことプラス友だちを探すとかそこでゆっくり出来るとかそういう用途として遊び場の奥行があると思います。なかったら、あの体育館の暑さというのは我慢出来ない。食事をしてまた午後からゆっくりできるというのも考えると、そういう集まる場所でなかったら、体育館は本当に暑いので。

(事務局)

常時というわけではないんですけど、夏は夏で外でも遊んでもらわないといけないというのは前提にありますけど、今、お母さん方がどのようなニーズなのかと言うと気温が高いのは困るという方もいます。

(委員)

冬は寒いし、夏は暑いしでそれを無理強いするのは難しい。

(委員)

全天候型の遊び場として設置する以上は、なるべく空調設備は必要です。

(事務局)

先ほどの話ではないですが、そういうものなんだと思ってくれる話ではないということですか。

(委員)

そういう話ではない。絶対に必要です。今のお母さん方は空調設備があるのが当たり前なので。外はもちろん遊びに行きますが、ここは集う場、心地よい場であって、造ってもみんなが小松や福井に行ってしまえば何の意味もないし、造りましたというだけになります。

(議長)

専門部会としてはそういう空調設備は必要というご意見でお願いします。

(委員)

健康的に汗をかけばいいというのは違う。

(委員)

心地よくて汗をかくならいいけれど、施設に入った瞬間から汗をかくのはちょっと違う。

(委員)

ずっと熱いとなるともう帰ろうと思うようになる。

(事務局)

ある程度の設定、例えば28度設定を守りながら。

(委員)

体育館の蒸し暑さを何とかするためのものが空調設備です。

(事務局)

例えばガラス張りでそういうエアコンの空間が体育館に仮に出来たとして、そこで一面を見渡せるとしてもそれは利用しないでしょうか。

(委員)

それはみんな苦しいし、無意味と思う。子どもも皆入ってきて、誰もその部屋から出ていきませんよ。空調設備は絶対に欲しい。

(委員)

その建物が冷暖房を入れるために出来ている建物ではないので、抜けていってしまうんですよね。その構造をどうしていくかという。

(委員)

構造が違うのは理解出来るのですが、だからといってここを遊び場に設定したということはイコール空調設備がいるということだと思います。そこが覆されるのであればそこはもう人が集まって来ないことになるので振り出しに戻ると思う。5月の子ども祭りの時にはそんなに熱くなかったでしたか。それでも全部は開けてましたよね。ここは、子どもの安全を守らないといけないので基本的には戸は全部絞めて、外は飛び出してはいけないので、戸は全部開けても親はいて、小学生が基本という形で利用していると思います。

(事務局)

確かに、仮に戸を開けるとしたら子どもの安全を守らないといけないので、安全策を確保していくしかないといけないとは思います。

(委員)

安全さえ確保できれば戸を開けることは可能なのですか。

(委員)

現状では、夏は何度くらいになるのか。今は熱が屋根から抜けていくような建物の改修もあるのですがそのような改修は一切しないのですか。

(事務局)

建物については耐震の補強もありますので、構造そのものを著しく変えるのはコストも大分かかることなので、今のところ難しい話なのかなと思います。経費の話ばかりで申し訳ないのですが、今ある施設を有効活用するというのが基本スタンスなので、それだと壊してもいいという話なのでそこまでいくと少し辛いなと思いますので、今ある既存の施設の活用ということをベースにして考えていかなくてとは思います。

(委員)

夏は児童センターの育児サークルの活動はしていないんです。夏休みは小学生の子どもが朝から来るので、とても育児サークルは出来ないので休んでいるんです。反対にどこにも行くことがないというのがあって、やはり遊び場には空調設備が欲しいと思います。それが設備的に無理なのであればもっと抜本的なところから見直して欲しい。

(事務局)

冬季の場合はどうですか。

(委員)

体育館は寒いので、着込んで動ける室温なら大丈夫だと思います。

(事務局)

氷見市のネット遊具のある設備は同じように体育館使っている形ですけど、そこは空調設備ないです。でも結構人気は高いらしく、その利用は夏は少ないかなどは調べてはないのですが、そういったところもあるはあります。

(委員)

夏休み難民はいますよね。小さな子がひろばに来っていてもお兄ちゃんお姉ちゃんが夏休みだと、小さい子は受け入れられないにしているから、年齢層が上がれば遊ぶところは割とあるけれど小さい子は以外と遊ぶところがないから、そういう子たちが行くと思う。夏を快適に遊ぶ場として確保して欲しい。

(事務局)

ご意見としてはいただきました。

(議長)

遊具についてはいかがですか。いろんな遊びの種類がありまして、年齢に応じたおもちゃとか

(委員)

イメージとしてはアリーナを区分することなく、アリーナはアリーナとして使ってネットならネットというブースというイメージでよろしいでしょうか。

(事務局)

後で説明しますが、年齢を区分けして遊ぶスペースを作ろうというのが提案です。今まで決めた中の項目の活用、空調設備など、これだけは必要だというものが挙げられたらと思います。その辺の考え方について、こういったものはどうかというご意見をいただけたらと思います。個々具体的な遊具であったり、エリアであったりといったこともご意見いただけたらと思います。

(委員)

トイレとか飲食ブースとか意見をいただいているが。

(委員)

2階のギャラリーがそんなに広いイメージは持っていないかったのだけど通路はとるんだなと思って。

(事務局)

卓球台が2つ、3つありますがそんなに狭くはないです。加賀体育館と同じくらいです。

(委員)

この4つのブースは仕切るんでしょうか。

(事務局)

今のところは仕切る形になるかと思います。

(委員)

展示スペースは、絵本で遊びながら見るとかそういうイメージなので、展示だけのスペースとして仕切るのはもったいない気がします。食べながら絵本というのは難しいのは分かるのですが、絵本と飲食の2つの部屋に完全に分けてそれぞれの部屋に展示をする方がゆったりと部屋を使えていいと思う。

(事務局)

その部分について次で説明させていただきます。それでは、大項目4および5について説明させていただきます。

(委員)

絵本と飲食は区分して、展示はどちらの部屋にもして、畳の部屋であれば、ふれあいという意味合いも持つと思うので展示とふれあいを個別化するということがイメージ出来ない。それでは展示とふれあいに人が入らないんじやないか。展示スペースは壁に展示物を飾るのですか。

(事務局)

展示スペースは壁だけに展示物を貼るだけでなく柔軟に対応させていただきます。壁のイメージについては6ページ目上から3番目の写真のように簡単な壁のようなイメージです。

(委員)

4つの部屋ともこのような仕切りですか。

(事務局)

そうです。全部の部屋とも見渡せるような仕切りです。

(委員)

展示コーナーだけあっても誰も座らないと思いますよ。何を展示するんですか。

(事務局)

情報発信は玄関で出来ると思うので、例えば保育園のお子さんが書いた絵などです。

(委員)

要らないと思います。

(委員)

絶対に要らないと思います。それこそ玄関で展示して、フリースペースでの展示がいいと思います。それだけを見るということはないので、ながら、というのが必要だと思います。それだけではそこに行かないと思います。

(委員)

それだったら絵本のブースを広くするとかですね。

(委員)

ゆったりと出来るスペースもあって、その中で絵本を読んで、展示もあるみたいのがいいと思い

ます。

(委員)

それだったら授乳室の空間をもっととるとか。あのスペースだとお母さんは圧迫感でゆっくり飲ませられないので、ここに場所をとった方がよいと思います

(委員)

畳でみんな集まって話しながら授乳ということがよくあるので。

(委員)

2階にあるのを1階に持つて行ってゆったりとった方がいいような気がします。

(事務局)

1階にある談話室などは、お母さんのニーズに応じて使って、個別の授乳室は全て2階に持つて行つたらいいということですか。

(委員)

お父さんのトイレにも子どものおむつ台は入れますよね。乳幼児用のカーペットの部屋は利用しますかね。

(事務局)

2階は飲食コーナーであり、絵本コーナーであり、ふれあいするスペースではあるんですが、遊具を使う場合はアリーナに出てもらわないといけないので、畳だけというわけにはいかないでしょうから、何がしらのものは置きます。それを全て授乳室にするというのはもったいない気もします。

(委員)

乳幼児カーペットコーナーは何人くらい入れます。

(事務局)

12～15人は入れます。

(委員)

そこにおままごとがあれば遊ぶんじゃないですか。ワーゲンした中で遊ぶのが怖いお母さんもいらっしゃいますし。

(委員)

それが2階にあがるとどうですか。食事と絵本とおままごとのブースにするとか。そちらの方が絵本もあって遊びもあるので人が来るんじゃないかなと思います。

(事務局)

休養室は病院のベッドみたいなのがあって、手前は一畳もない閉鎖的な空間です。会議室は10～12畳くらいの大きさのスペースです。

(委員)

そこが授乳室の方がいいと思います。休養室も使わないので。

(委員)

前にもあったけど、休養室の場所に保健師さんのような専門職の方がいて、何曜日は相談できますというようにした方がまだいいかなと思います。

(事務局)

相談室を作って、常設ではないけれどということですか。

(委員)

第何曜日とかにお話聞けますとなればこのスペースも生きてくるのでは。それでカーペットのところは授乳室として利用、畳ではなくて、椅子を置いてそこに座って授乳できるようにすればしやすいので、そこにお湯のポットなどあって、調乳できたり、手洗いも出来ればと思います。

(事務局)

そこは個室でカーテン付きでするつもりです。そうなると男の人は入れないかと思いますがそのようなイメージですか。

(委員)

そうです。授乳のためと調乳のためです。

(事務局)

整理させていただくと1階の休養室は相談室として使うとして、こちら側は授乳室・調乳室として使う形でということでご意見としていただきます。

(委員)

何人のお母さんがその授乳室・調乳室を同時利用されるのでしょうか。

(委員)

私はそんなにないと思う。

(委員)

私はスペースは優先だと思います。

(委員)

3人なのか5～6人なのか。

(委員)

そんなにいないと思う

(委員)

ここでずれがあるのは、男側の感覚としては隠れて、裸に見えるのが嫌じやないかということ。

(委員)

見えるのが嫌な人もいらっしゃいますし、何ともない人もいらっしゃいますし、顔なじみでもないので。

(事務局)

最大どのくらいのスペースを確保できたらいいですか。そんなに広いところも確保出来ないかもしれないでの。

(委員)

2人かけのソファを2つか3つくらい置けるくらいのスペースです。

(委員)

窓側に仕切りを持ってきてしまうと暗いなあと思うので、左側は長椅子で、右側に隠れるのが2つか3つくらいなのかな。左側ではミルク作って飲ませるとか。

(事務局)

長椅子を持ってきて2つで1畳くらいあるんですけどスペースは結構あるんです。何人くらい授乳が可能ならいいかということを教えてもらいたいと思います。

(委員)

3人くらいでよいと思います。

(委員)

右側に個室がいるのなら2つくらい。左側は分けしていない長椅子のイメージがあって、奥には調乳できるところがあって、であれば窓が残るので。

(委員)

光が入るといいと思います。

(事務局)

調乳スペースは何があればいいですか。

(委員)

テーブルがあつてポットとお湯だけです。ミルクは持ってくるので。

(事務局)

お湯といえど、お子さんの口に入るものなのでこちらで管理についても検討しないといけないと思っています。

(委員)

ネットというのはとても面白いと思ったのですが、2階の児童遊具エリアは下から吹き抜けのイメージで、ここが2階のネットのある部分ということですね。

(委員)

ランニングスペースからでも降りれるということですね。

(事務局)

そういうことです。幼児用遊具エリアをまたぐような感じで児童遊具エリアに行くようなイメージです。

(委員)

幼児用遊具エリアと児童用遊具エリアはネットが上にかかっていて、滑り台で途中から降りてくるから、下に遊具が置けますよということですね。要するにネットは中間くらいまであって、途中から滑り台があるから下の児童用と幼児用のところは2~3メートルくらいの高さ、上が使われているから下が遊具として使えるということですね。

(事務局)

委員のイメージはネットにそのまま滑り台がついているイメージなのですか。下から滑り台のところに行って滑ってもらうイメージと思ってもらえたらいいです。

(委員)

上がるための入り口が下にあるということですね。

(事務局)

そうです。児童遊具エリア全てを使うのではなくて、端っこにらせん状の滑り台が下りてくるというイメージです。

(委員)

ネットも下から行くことも出来て気がついたら、上の蜘蛛の巣のようなところにもつながっていて、空中を歩くようなイメージがあって、下も見えて、上の階にも行けて、そこから階段で降りてくるということも出来るし、滑り台で降りてくるということも出来るということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

親は絶対喜ぶよね。そういうイメージがあった時に下なんですけど、乳幼児エリアと幼児エリア、兄弟がいると同じエリアになるんです。そうなると、お母さんは乳幼児エリアになるかと思うのですが、ここは遊具を分けないといけないのかなと思いまして。おねえちゃんの遊具と小さい子の遊具を横に並べた方がいいんじゃないかなと思って。親もおねえちゃんにも小さい子にも引っ張られてどっちに行けばみたいなことになるくらいなら、このエリアは初めから複合エリアにした方が。小さい子が乗れない遊具を使おうとしてもお母さんが注意出来るし、兄弟がいてもお母さんの目が届くようにした方が安全面からみてもいいと思います。

(事務局)

1～6歳までを一緒にすることですね。委員がおっしゃるのは、幼児と乳幼児の境をとって、遊具は乳幼児、幼児と分けてあることなのか、遊具も一緒に置くということなのですか。

(委員)

一緒に置くということです。危ないかな。小さい子は大きいの乗らないけど、大きい子は小さいのに乗るんじゃないかな。

(委員)

例えば、アスレチックも片方は荒くて急な登りとか、もう片方はゆるくて細かい遊具があったら。

(事務局)

兄弟のいない小さいお子さんに5歳の子が突進してきたとき、そういう場合には問題というかリスクはありますよね。

(委員)

ここにあるのは個別の遊具ですが、大型のアスレチックには小さい子は登りません。そういうのが真ん中にあって何となくこっちは大きい子、こっちは小さい子みたいに自然な形でどうですか。

(委員)

シーソーであったり、舟であったりはイメージ出来たので、複合の遊具があれば。

(事務局)

複合としても、年齢別でエリアで区切っているので、そこは基本的には守ってもらわないといけないです。安全性に配慮して、遊具のエリア年齢別のエリアとすることで、ある程度子どもの認識を高めていけますし、行き来出来れば問題ないのではという考え方です。

(委員)

2階のサークル、パソコンっていうのは。

(事務局)

サークル、パソコンと書いてあるのは、例えば、かもママさんが来て、活動として、當時体験コーナーとして物づくりをしているイメージはないですし、多目的として使えるエリアとして考えているものです。

いろんなサークルが活動が出来るのであれば活用出来ればいいと思います。

(委員)

下のカーペットスペースと同じくらいの大きさですか。

(事務局)

同じくらいです。使わないといけませんということではなくて、多目的として活用出来れば、地域の先生が教えたりするのにも使えるように、サークル活動も出来ればよいと思います。決定ではないので。

(委員)

児童センターの育児サークルの活動も8月は出来ないのでひょっとしたらここで出来るかもしれません。

(事務局)

常設としては難しいので、多目的な活動が出来るようにしておかないとけないと思います。

(委員)

会議するにしても折りたたみのテーブルはいるかな。

(委員)

資料にある6に書いてあるようなクッキングなどはどうですか。

(事務局)

現実的にはかなり難しいと思います。電子レンジを使うだけということはないと思うので、活動の一環としての話です。

遊具の方の提案の中でメインはそういう形で進めますね、個別の遊具についてもご意見あればいただきたいのですが、ポールプールについてはやめるとあれば、それも検討したいのですが。意見としてポールプールは出ていたので出しているのですが。

(委員)

ポールプールはオープンな形ですよね。

(事務局)

ネットなどで区切ってそこにボールを入れるような形です。

(委員)

ポールプールではそんなに遊んでないですね。

(事務局)

ポールプールは要らないですか。

遊具の中で指定というかこういうものは必ずあった方がいいよというものがあれば教えてください。

(委員)

ランニングの部分はどうなりますか。

(事務局)

活用は難しいですね。非常口があってスペースを残しておかないと2階から逃げる場所がないと法的な問題があります。

遊具についてこれがというのがあれば後日でもいいでお話ししていただけたらと思います。

(委員)

これは12月議会で決定するのですよね。

(事務局)

それは、また後で説明します。

(議長)

それでは、次第4のその他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

現在、基本計画の策定と同時に、施設はここを使うというのは本決まりではないのが現状です。

当課の方と施設の所管課で、中央公園の体育館については、関係団体の調整を行っています。

今、現段階では、予定でということでお伝えしますが、12月議会の方に施設の条例の関係であつ

たり、あるいは専門部会でのご意見等を踏まえての実施設計費の予算計上を考えている所です。予算を挙げるのか挙げないのかというご質問があったと思いますが、今のところはそのように考えております。今後の専門部会の見込みについて、本日を含めて、全体とすれば、屋内の遊び場に特化して先行して行っていますが、全体としては短期集中型の屋内の遊び場、長期的な展望というところで屋外の遊び場としての公園など、優先順位を付けた中での部分については、計画書に盛り込んでいかねばならないです。最終的な成果品としてはそういう形を考えております。ですので、本日を含めまして3回程度は専門部会の開催を考えております。基本、最終はかがっこネット等の専門部会での議論として決定後に分科会に報告させていただきたいという形を今のところ想定していますので、よろしくお願ひいたします。

(委員)

確認ですけど、建設部所管の外の遊び場の方も専門部会で話をするのですか。

(事務局)

中央公園も改修入るじゃないですか。例えば次はどの公園を行うか、また、優先順位などを含めて、整備の方向性を提示させていただいて、施設整備計画のことなども含めて、計画に盛り込むことを考えております。

(議長)

長時間にわたりありがとうございました。本日の議題については、すべて終了しました。

委員の皆様方には、長時間ご審議ありがとうございました。

今回の会議日程でございますが、スケジュールに基づきますと10月に2回の開催予定と考えております。

次の開催につきましては、今後の基本計画の進捗状況に応じて、日程を調整してご連絡をしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

今のところ、基本的に24日の午前、25日の午後、31日の終日で調整しまして、ご連絡をしたいと思います。皆様のご予定はいかがでしょうか。

(議長)

これをもちまして、本日の専門部会を終了いたします。

委員の皆様方、大変お疲れ様でございました。